

別海町議会会議録

第5号(令和3年3月12日)

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 令和2年度別海町一般会計補正予算(第10号)
(町長提出議案第35号)
内容説明・質疑
- 日程第 3 特別委員会付託事件審査結果報告
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号)
委員長報告・質疑
- 日程第 4 各議案の討論・採決
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号)
(2) 別海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第20号)
(3) 別海町生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第21号)
(4) 別海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第22号)
(5) 別海町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第23号)
(6) 別海町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第24号)

- (7) 別海町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第25号)
- (8) 別海町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第26号)
- (9) 別海町普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第27号)
- (10) 別海町集落排水施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第28号)
- (11) 工事請負契約の締結について(イーストタウン寿団地公営住宅改修建築主体工事(1号棟))
(町長提出議案第30号)
- (12) 工事請負契約の締結について(イーストタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事(1号棟))
(町長提出議案第31号)
- (13) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
(町長提出議案第32号)
- (14) 別海漁港における公有水面埋立について
(町長提出議案第33号)
- (15) 町道の路線認定及び廃止について
(町長提出議案第34号)
- (16) 令和2年度別海町一般会計補正予算(第10号)
(町長提出議案第35号)
- (17) 人権擁護委員候補者の推薦について
(町長提出諮問第1号)

日程第 5	議会基本条例調査特別委員会付議事件調査結果最終報告
日程第 6	議員派遣の件
日程第 7	常任委員会委員の選任
追加日程第 1	議長の常任委員会委員の辞任について
日程第 8	議会運営委員会委員の選任
日程第 9	広報・広聴常任委員会委員の選任
日程第 10	根室北部消防事務組合議会議員の補欠選挙 (選挙第2号)
日程第 11	中標津町外2町葬斎組合議会議員の補欠選挙 (選挙第3号)

日程第 1 2	根室北部廃棄物処理広域連合議会議員の補欠選挙 (選挙第 4 号)
日程第 1 3	予算決算審査特別委員会の設置について
日程第 1 4	議会制度調査特別委員会の設置について
追加日程第 2	委員会の閉会中の継続調査の件

○会議に付した事件

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	令和 2 年度別海町一般会計補正予算 (第 1 0 号) (町長提出議案第 3 5 号) 内容説明・質疑
日程第 3	特別委員会付託事件審査結果報告 (1) 予算決算審査特別委員会付託事件 (町長提出議案第 4 号、議案第 5 号、議案第 6 号、議案第 7 号、議案第 8 号、議案第 9 号、議案第 1 0 号、議案第 1 1 号) 委員長報告・質疑
日程第 4	各議案の討論・採決 (1) 予算決算審査特別委員会付託事件 (町長提出議案第 4 号、議案第 5 号、議案第 6 号、議案第 7 号、議案第 8 号、議案第 9 号、議案第 1 0 号、議案第 1 1 号) (2) 別海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について (町長提出議案第 2 0 号) (3) 別海町生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定について (町長提出議案第 2 1 号) (4) 別海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について (町長提出議案第 2 2 号) (5) 別海町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について (町長提出議案第 2 3 号) (6) 別海町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (町長提出議案第 2 4 号) (7) 別海町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の

一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第25号)

- (8) 別海町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第26号)

- (9) 別海町普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第27号)

- (10) 別海町集落排水施設設置条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第28号)

- (11) 工事請負契約の締結について(イーストタウン寿団地公営住宅改修建築主体工事(1号棟))

(町長提出議案第30号)

- (12) 工事請負契約の締結について(イーストタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事(1号棟))

(町長提出議案第31号)

- (13) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

(町長提出議案第32号)

- (14) 別海漁港における公有水面埋立について

(町長提出議案第33号)

- (15) 町道の路線認定及び廃止について

(町長提出議案第34号)

- (16) 令和2年度別海町一般会計補正予算(第10号)

(町長提出議案第35号)

- (17) 人権擁護委員候補者の推薦について

(町長提出諮問第1号)

日程第 5	議会基本条例調査特別委員会付議事件調査結果最終報告
日程第 6	議員派遣の件
日程第 7	常任委員会委員の選任
追加日程第 1	議長の常任委員会委員の辞任について
日程第 8	議会運営委員会委員の選任
日程第 9	広報・広聴常任委員会委員の選任
日程第 10	根室北部消防事務組合議会議員の補欠選挙 (選挙第2号)
日程第 11	中標津町外2町葬斎組合議会議員の補欠選挙 (選挙第3号)
日程第 12	根室北部廃棄物処理広域連合議会議員の補欠選挙 (選挙第4号)

日程第 1 3
日程第 1 4
追加日程第 2

予算決算審査特別委員会の設置について
議会制度調査特別委員会の設置について
委員会の閉会中の継続調査の件

○出席議員（16名）

1 番	宮 越 正 人	2 番	横 田 保 江
3 番	田 村 秀 男	4 番	小 椋 哲 也
5 番	外 山 浩 司	6 番	大 内 省 吾
7 番	木 嶋 悦 寛	8 番	松 壽 孝 雄
9 番	今 西 和 雄	10 番	小 林 敏 之
11 番	瀧 川 榮 子	12 番	松 原 政 勝
13 番	中 村 忠 士	14 番	佐 藤 初 雄
副議長 15 番	戸 田 憲 悦	議 長 16 番	西 原 浩

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	曾 根 興 三	副 町 長	佐 藤 次 春
教 育 長	登 藤 和 哉	総 務 部 長	浦 山 吉 人
福 祉 部 長	今 野 健 一	産 業 振 興 部 長	門 脇 芳 則
建 設 水 道 部 長	山 岸 英 一	教 育 部 長	山 田 一 志
病 院 事 務 長	大 槻 祐 二	会 計 管 理 者	阿 部 美 幸
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 村 公 一	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐々木 栄 典
監 査 委 員 会 事 務 局 長	小 林 由 治	総 務 部 次 長	佐々木 栄 典
福 祉 部 次 長	青 柳 茂	産 業 振 興 部 次 長	小 湊 昌 博
建 設 水 道 部 次 長	伊 藤 一 成	教 育 部 次 長	石 川 誠
総 務 課 長	佐々木 栄 典	総 合 政 策 課 長	三 戸 俊 人
財 政 課 長	寺 尾 真 太 郎	税 務 課 長	伊 藤 輝 幸
防 災 交 通 課 長	麻 郷 地 聡	尾 岱 沼 支 所 長 他	福 原 義 人
福 祉 課 長	干 場 み ゆ き	介 護 支 援 課 長	千 葉 宏
町 民 課 長	青 柳 茂	老 人 保 健 施 設 事 務 長	竹 中 利 哉
農 政 課 長	小 野 武 史	水 産 み ど り 課 長	小 湊 昌 博
商 工 観 光 課 長	田 畑 直 樹	管 理 課 長	伊 藤 一 成
建 築 住 宅 課 長	川 畑 智 明	事 業 課 長	袴 田 充 輝
上 下 水 道 課 長	外 石 昭 博	病 院 事 務 課 長	小 川 信 明
学 務 課 長 他	宮 本 栄 一	学 校 教 育 課 長	入 倉 伸 顕
生 涯 学 習 課 長 他	石 川 誠	中 央 公 民 館 長	内 山 宏

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 小 島 実 主 幹 松 本 博 史

○会議録署名議員

10番 小林 敏之
12番 松原 政勝

11番 瀧川 榮子

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから9日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
10番小林議員。
○10番（小林敏之君） はい。
○議長（西原 浩君） 11番瀧川議員。
○11番（瀧川榮子君） はい。
○議長（西原 浩君） 12番松原議員。
○12番（松原政勝君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。
お手元に配付の議案一覧のとおり町長提出議案第35号が追加で提出されました。
本日の日程第2において議案説明・質疑、日程第4で討論・採決を行いたいと思います。

◎日程第2 議案第35号

- 議長（西原 浩君） 日程第2 議案第35号令和2年度別海町一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。
内容について説明を求めます。
○財政課長（寺尾真太郎君） はい、議長。
○議長（西原 浩君） 財政課長。
○財政課長（寺尾真太郎君） はい。
それでは、議案第35号の内容説明をいたします。
本補正予算案についてですが、令和2年度の事業費確定に伴う地方債の借入れにつきまして、先日議決をいただきました3月補正後の内容に基づきまして、北海道と最終の事務手続を進めておりましたが、借入事業のうち役場本庁舎の省エネ照明機器及び空調設備の導入事業であります二酸化炭素排出抑制対策事業、こちらに充当できる地方債の種類について、予定していたものよりも財政運営上有利となる地方債を選択できることとなりました。
また、当該地方債を選択することで借入額を上乗せできますため、今回、地方債の限度額を追加する補正と、それによって不要となります財政調整繰入金、こちらのほうを減額したいとする財源組替えの歳入予算の補正となるものです。
なお、当該地方債を借り入れるためには、事務手続上、本日3月12日までに議会の議決が必要となりますことから、今回、急遽追加議案として提出をさせていただいたところであります。
それでは、別冊の令和2年度一般会計補正予算（第10号）の1ページをお開きくださ

い。

令和2年度別海町一般会計補正予算（第10号）。

令和2年度別海町一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入予算の補正。

歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

第2条、地方債の補正。

地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

2ページをお開きください。

「第1表 歳入予算補正」です。

19款繰入金、1項で2,680万円の減。

22款町債、1項で2,680万円の増です。

歳入合計での増減はありません。

次に、「第2表 地方債補正」です。

冒頭申し上げました二酸化炭素排出抑制対策事業に係る「庁舎等整備事業」の限度額の「変更」です。

役場庁舎のような公用施設の整備を行う際は、通常地方交付税措置のない地方債しか選択できず、本事業についても地方交付税措置のない地方債で計画し、その条件により事業費に要する一般財源の75%であります1億3,400万円で借入限度額を設定しておりました。

しかし、公用施設の整備でありましても、事業内容が国庫補助財源を活用いたしました高効率の省エネ機器設備でもありましたことから、地域活性化事業債という元利償還金に対して30%の普通交付税措置のある地方債を選択できることとなり、かつ、この地方債は、事業費に要する一般財源の90%まで借入れすることができますことから、借入限度額を補正前の「1億3,400万円」から2,680万円を追加し、「1億6,080万円」にしたいとするものです。

なお、起債の方法、利率、償還の方法には、変更はありません。

以上一番下になりますが、補正前の限度額「22億2,081万1,000円」に2,680万円を追加し、補正後の限度額を「22億4,761万1,000円」とするものです。

次に、「歳入補正予算事項別明細書」になりますが、3ページは省略させていただきます、5ページで説明させていただきます。

19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金は、2,680万円の減。

22款町債、1項1目総務債は、2,680万円の増です。

これまでの説明と重複いたしますが、二酸化炭素排出抑制対策事業に係る町債の増に伴い財政調整基金繰入金を繰り戻すという内容です。

財政調整基金の残高につきましては、今回の財政調整繰入補正後の予算額4億5,210万円を繰り入れた場合の令和2年度末の残高は、8億7,065万1,000円となります。

最後に、今回の補正予算に伴いまして、予算資料を併せて配付しておりますが、これまでの説明と重複いたしますので、説明のほうは省略させていただきます。

以上で議案第35号一般会計補正予算（第10号）の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第35号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行い

ます。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 質疑を終わります。

◎日程第3 特別委員会付託事件審査結果報告

○議長(西原 浩君) 日程第3 特別委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。

ここでお諮りします。

予算決算審査特別委員会に付託し審査されました議案第4号から議案第11号までの8件につきましては、全員をもって構成した予算決算審査特別委員会で審査を行ったことから、委員長の報告は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の報告は省略することに決定しました。

◎日程第4 各議案の討論・採決

○議長(西原 浩君) 日程第4 各議案の討論・採決を行います。

令和3年度各会計予算の採決に入る前にお諮りします。

本件は、全議員で構成する予算決算審査特別委員会で、質疑、討論・採決が行われておりますので、討論は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、令和3年度各会計予算の討論は省略することに決定しました。

それでは、令和3年度各会計予算の採決に入ります。

初めに、議案第4号令和3年度別海町一般会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号令和3年度別海町国見健康保険特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号令和3年度別海町下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和3年度別海町介護サービス事業特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和3年度別海町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号令和3年度別海町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号令和3年度町立別海病院事業会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号令和3年度別海町水道事業会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

ここで申し上げます。

ただいま議案第4号から議案第11号までの令和3年度別海町各会計予算について全て決定しましたので、本年度の予算決算審査特別委員会は、ただいまをもって解散といたします。

今西委員長、松壽副委員長をはじめ委員の皆様、御苦労さまでございました

議案第20号別海町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

議案第21号別海町生活支援事業条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

議案第22号別海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

議案第23号別海町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

議案第24号別海町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

議案第25号別海町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

議案第26号別海町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

議案第27号別海町普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

議案第28号別海町集落排水施設設置条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

議案第30号工事請負契約の締結について（イーストタウン寿団地公営住宅改修建築主体工事（1号棟））の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

議案第31号工事請負契約の締結について(イーストタウン寿団地公営住宅改修機械設備工事(1号棟))の討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

議案第32号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

議案第33号別海漁港における公有水面埋立についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

議案第34号町道の路線認定及び廃止についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

議案第35号令和2年度別海町一般会計補正予算（第10号）についての討論に入ります。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本件については、適任ということで御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は、適任という意見を付することに決定されました。

◎日程第5 議会基本条例調査特別委員会付議事件調査結果最終報告

○議長（西原 浩君） 日程第5 議会基本条例調査特別委員会付議事件調査結果最終報告
についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○議会基本条例調査特別委員長（佐藤初雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 議会基本条例調査特別委員長。

○議会基本条例調査特別委員長（佐藤初雄君） はい。

それでは、ただいまより議会基本条例調査特別委員会調査結果最終報告をいたします。

本委員会は、昨年第2回定例会において設置され、7月7日以降、計21回の委員会で調査を行いました。

9月定例会における中間報告後、議会サポーター、議会モニターとの意見交換、住民及び行政の意見聴取を行い、配付の報告書をもって総括とし、別海町議会会議規則第41条第1項の規定により最終報告をいたします。

まず、調査事件の1つ目である地方自治法第96条第2項に規定する議会が議決すべき事件についてですが、本特別委員会においては、総合計画の基本構想及び基本計画の策定と変更、町の総合的な戦略及び人口目標の策定に絞り、議決すべきとの協議結果となりました。

なお、配付している議会基本条例草案においては、委員会の調査すべき事件として個別計画を規定しており、これは、議決要件化によって行政の独任制が阻害されることのないよう、議会側として一定の自制作用を持たせ、バランスに配慮するものであります。

次に、調査事件の2つ目である自治基本条例との関連性についてですが、議会基本条例の制定とともに自治基本条例に影響が及ぶ範囲など、両条例の関連性について行政と協議しましたが、今後、行政による自治基本条例の取扱いについて、その推移を見守るものであります。

最後に、調査事件の3つ目である議会基本条例の成文化であります。

1, 470を超える町民アンケートの回答を参考に、民意を反映した草案となるよう調査を重ね、条例の精査を行いました。

以上が付議された調査の最終報告となりますが、町民の意見を反映した条例の草案が作成されたものと自負しております。

さて、本日は、条例草案の逐条解説を参考資料として配付をいたしました。

町政施行50周年の節目に当たる本年、議会基本条例の提案を間近に控え、条例草案の前文には、村議会時代からの歴史的な論議を列挙し、人生の多くの時間を割かれた先輩議員と、説明を尽くしてこられた多数の理事者、職員、また、議会、行政を通じて本町の形成のために議場に声を寄せられた全ての先人に敬意を表するものであります。

今、2030年に向けて世界が持続可能な開発目標に向かって歩みを進める中、条例草案第1条の目的に「持続可能なまちづくりの推進」を掲げ、同時に「町民福祉の向上」を目的に掲げることで、誰も取り残さない社会を目指すものであります。

私たち議員は、その目的を達成するために、条例の随所に規定される過去から培われた普遍的な審議のルール、また、議会活性化の実践を踏まえた新たな施策を駆使するものであります。その議会運営の1丁目1番地は、我々議会人が、町を歩いて歩いて歩き尽くし、町民に寄り添い、多くの声をこの議場に届けることであります。

御協力いただいた議会モニター、議会サポーター、アンケートに協力いただきました町民の皆様、委員外の議員、理事者・職員各位、そして全集中で調査に取り組まれた特別委員の皆様方に深甚なる謝意と敬意を表し、特別委員会の最終報告といたします。

誠にありがとうございました。

報告に代えさせていただきます。

○議長（西原 浩君） 議会基本条例調査特別委員長の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

委員長報告が終わりましたので、議会基本条例調査特別委員会は、ただいまをもって解散といたします。

佐藤委員長、中村副委員長をはじめ委員の皆様、大変御苦労さまでした。

◎日程第6 議員派遣の件

○議長（西原 浩君） 日程第6 議員派遣の件を議題とします。

内容については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

◎日程第7 常任委員会委員の選任

○議長（西原 浩君） 日程第7 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により議長が会議に諮って指名することになっています。

それでは、常任委員会委員の指名を行います。

常任委員会委員については、選考委員会の選考結果により、総務文教常任委員会委員に、2番横田議員、6番大内議員、7番木嶋議員、10番小林議員、14番佐藤議員、16番西原議員、福祉医療常任委員会委員に、1番宮越議員、5番外山議員、9番今西議員、11番瀧川議員、15番戸田議員、産業建設常任委員会委員に、3番田村議員、4番小椋議員、8番松壽議員、12番松原議員、13番中村議員を選任いたします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、常任委員会委員は、ただいま指名のとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時30分 再開

○副議長(戸田憲悦君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

しばらくの間、西原議長に代わりまして議長の職務を行います。

ただいま西原議長から常任委員を辞任したいとの申出がありました。

ここでお諮りいたします。

議長の常任委員の辞任について、日程を追加し、追加日程第1として日程の順序を変更して直ちに議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(戸田憲悦君) 異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員の辞任について、日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

地方自治法第117条の規定により西原議長が除斥になりますので退席されました。

◎追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞任について

○副議長(戸田憲悦君) 追加日程第1 議長の常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

議長は、議会全体の統制者であり、本会議における議事の整理者としての議長の職責上の権限を考慮するとき、議長を常任委員から除外することは差し支えなく、または、行政実例でも議長について辞任を認めているところでもありますので、総務文教常任委員を辞任したいとするものであります。

ここでお諮りいたします。

議長の常任委員の辞任について許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(戸田憲悦君) 異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員の辞任について許可することに決定いたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、総務文教常任委員会、福祉医療常任委員会及び産業建設常任委員会を直ちに開き、委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思ひます。

委員会室2・3を御使用ください。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に各常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告します。

総務文教常任委員会、委員長に木嶋委員、副委員長に佐藤委員。

福祉医療常任委員会、委員長に今西委員、副委員長に外山委員。

産業建設常任委員会、委員長に松壽委員、副委員長に小椋委員。

以上のとおり互選されたことを報告いたします。

◎日程第8 議会運営委員会委員の選任

○議長（西原 浩君） 日程第8 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員の指名は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議会運営委員会委員の指名を行います。

7番木嶋議員、8番松壽議員、9番今西議員、10番小林議員、15番戸田議員。

以上5名を指名したいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました5名の議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会を直ちに開き、委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思ひます。

委員会室2・3を御使用ください。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告します。

委員長に小林委員、副委員長に今西委員。

以上のとおり互選されたことを報告いたします。

◎日程第9 広報・広聴常任委員会委員の選任

○議長（西原 浩君） 日程第9 広報・広聴常任委員会委員の選任を行います。

広報・広聴常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、広報・広聴常任委員会委員の指名は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、広報・広聴常任委員会委員の指名を行います。

1番宮越議員、2番横田議員、3番田村議員、4番小椋議員、6番大内議員、11番瀧川議員、15番戸田議員。

以上7名を指名したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました7名の議員を広報・広聴常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により広報・広聴常任委員会を直ちに開き、委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思えます。

委員会室2・3を御使用ください。

それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に広報・広聴常任委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

委員長に小椋委員、副委員長に田村委員。

以上のとおり互選されたことを報告いたします。

◎日程第10 選挙第2号

○議長（西原 浩君） 日程第10 選挙第2号根室北部消防事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

消防事務組合議会議員については、現在、別海町議会から4名の議員が選出されておりますが、このたび、田村秀男議員、宮越正人議員から辞職したい旨の申出がありましたので受理しております。

ついては、根室北部消防事務組合同規約第6条第3項の規定により補欠選挙を行います。
お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

根室北部消防事務組合議会議員の補欠選挙に伴う指名を行います。

根室北部消防事務組合議会議員に3番田村議員、14番佐藤議員を指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました3番田村議員、14番佐藤議員が根室北部消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま根室北部消防事務組合議会議員に当選されました2名の議員に、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

◎日程第11 選挙第3号

○議長(西原 浩君) 日程第11 選挙第3号中標津町外2町葬斎組合議会議員の補欠選挙を行います。

葬斎組合議会議員については、現在、別海町議会から4名の議員が選出されておりますが、このたび、中村忠士議員、瀧川榮子議員から辞職したい旨の申出がありましたので受理しております。

ついては、中標津町外2町葬斎組合同規約第6条第3項の規定により補欠選挙を行います。
お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

中標津町外2町葬斎組合議会議員の補欠選挙に伴う指名を行います。

中標津町外2町葬斎組合議会議員に6番大内議員、13番中村議員を指名いたしたいと思
います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました6番大内議員、13番中村議員が中標津町外2町葬斎
組合議会議員に当選されました。

ただいま中標津町外2町葬斎組合議会議員に当選されました2名の議員に、本席から会議
規則第33条第2項の規定により告知いたします。

◎日程第12 選挙第4号

○議長(西原 浩君) 日程第12 選挙第4号根室北部廃棄物処理広域連合議会議員の補
欠選挙を行います。

根室北部廃棄物処理広域連合議会議員については、現在、別海町議会から4名の議員が選
出されておりますが、このたび、木嶋悦寛議員、小椋哲也議員から辞職したい旨の申出があ
りましたので受理しております。

ついては、根室北部廃棄物処理広域連合規約第8条第1項、第2項及び第3項の規定によ
り補欠選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いた
いと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定いたしました。

根室北部廃棄物処理広域連合議会議員の補欠選挙に伴う指名を行います。

根室北部廃棄物処理広域連合議会議員に5番外山議員、9番今西議員を指名いたしたいと思
います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました5番外山議員、9番今西議員が根室北部廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました。

ただいま根室北部廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました2名の議員に、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

◎日程第13 予算決算審査特別委員会の設置について

○議長(西原 浩君) 日程第13 予算決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

予算審査及び決算審査の循環性と効率性を高めるため、令和3年度の各会計補正予算、令和2年度の各会計決算認定議案及び令和4年度の各会計当初予算について、議員全員をもって構成する予算決算審査特別委員会を設置し、集中審議することにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、令和3年度の各会計補正予算、令和2年度の各会計決算認定議案及び令和4年度の各会計当初予算を審査する予算決算審査特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りします。

本特別委員会の設置期間は、議会の閉会中も継続して審査を行うため、設置の日から令和4年3月定例会最終日までにするにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、本特別委員会の設置期間は、本日から令和4年3月定例会最終日までにするにと決定いたしました。

委員長及び副委員長の選出については、議会運営委員会での選考に基づき、委員長に大内委員、副委員長に田村委員とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、予算決算審査特別委員会の委員長に6番大内委員、副委員長に3番田村委員と決定いたしました。

◎日程第14 議会制度調査特別委員会の設置について

○議長(西原 浩君) 日程第14 議会制度調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

通年議会制度及び議選監査委員制度並びに災害時における議員の初動及び議会の業務継続計画を付議事件とし、調査したいと思っております。

ここでお諮りします。

ただいま議題となっている特別委員会の設置については、9名の委員で構成する議会制度調査特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、9名の委員で構成する議会制度調査特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました議会制度調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議会制度調査特別委員会委員の指名は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議会制度調査特別委員会委員の指名を行います。

7番木嶋議員、8番松壽議員、9番今西議員、10番小林議員、11番瀧川議員、12番松原議員、13番中村議員、14番佐藤議員、15番戸田議員。

以上9名を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました9名の議員を議会制度調査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、委員会条例第8条第2項の規定により議会制度調査特別委員会を直ちに開き、委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思います。

委員会室2・3を御使用ください。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時27分 再開

○議長(西原 浩君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中の議会制度調査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告します。

委員長に佐藤委員、副委員長に中村委員。

以上のとおり互選された旨の報告がありました。

ここでお諮りします。

本特別委員会の設置期間は、議会の閉会中も継続して調査を行うため、設置の日から令和4年12月定例会最終日までにすることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、本特別委員会の設置期間は、本日から令和4年12月定例会最終日までにすることに決定いたしました。

ただいま各委員長から委員会の閉会中の継続調査の件の提出の申出がありました。

ここでお諮りします。

委員会の閉会中の継続調査の件について、日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題にしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、委員会の閉会中の継続調査の件については、日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第2 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長(西原 浩君) 追加日程第2 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から会議規則第75条の規定により所管事務及び所掌事務について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長(西原 浩君) これで、本日の日程は、全て終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第1回別海町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時29分

◎町長挨拶

○議長(西原 浩君) 町長挨拶。

○町長(曾根興三君) 令和3年第1回議会定例会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

定例会におきましては、本日、急遽、提案、提出させていただきました追加補正予算を含めまして、議案33件に対し、実質7日間にわたり慎重な審議をいただきまして、全てについて御承認賜りまして本当にありがとうございます。

また、今西委員長をはじめとします予算決算審査特別委員会の皆様方には、一昨日と昨日の2日にわたりまして、令和3年の予算8件、慎重な御審議をいただきました。

また、特に今西委員長のスムーズな委員会運営によりまして予定時間どおりに終わらすことができました。

本当にありがとうございます。

さて、特別委員会でいろいろ意見は出ましたが、委員の皆さんの意見につきましては、執行側としましても真摯に受け止め、そして、どうやった形で施策に結びつけていけるかというようなことを、また、今後も、議員の皆様方とも相談をしながらしっかりと

づくりに取り組んでいこうと改めて決意をしているところでございます。

ありがとうございます。

さて、昨日と本日、町内の中学校では卒業式が行われまして、全8校で総勢138名の生徒が新たな道へと進むこととなりました。

今年の卒業式は、昨年に引き続いて新型コロナウイルス感染拡大ということで、来賓等の出席は見合わせておりますけれども、卒業生にとっては、本当にかげがえのない式典を実施することができました。

また、小学校のほうは、18日・19日・22日に各校で行われます。

小学校の卒業生は158名、この子供たちが4月から中学校へ進むこととなります。

なお、入学式のほうですけれども、これは、今のところ4月6日には町内全ての小・中学校で行う予定となっております。

小学校に入学する子供は109名、中学校は、小学校を卒業した158名が入校することになっております。

だんだん子供が減っているところが非常に残念なところでございますけれども、式典等につきましては、卒業生同様しっかり子供たちを受け入れる体制で実施されることを願っております。

ここで、2点ほど御報告をさせていただきます。

1つは、ウイルス性胃腸炎、いわゆるノロウイルス感染症でございますけれども、これが、町内で発生いたしました。

町立別海保育園におきまして、先週末の3月5日から今週初めの3月8日までに嘔吐、下痢を伴う症状で園児10名が欠席をしたとの報告がありまして、ウイルス性の疑いも鑑みまして、8日の日、直ちに中標津保健所へ報告し、園内の状況について調査を受けるとともに、保護者の協力の下、お子様の健康状態を確認させていただきましたところ、昨日、3月11日、中標津保健所から、調査の結果、ウイルス性胃腸炎、ノロウイルス感染症であること、また、発生原因についてはまだ不明ということで報告を受けているところでございます。

現在は、10名中3名の園児が回復をし登園をしており、また、1名が入院治療中であり、ほか6名の園児は自宅療養中で回復に向かっているとの報告を受けております。

発生源は不明とのことですが、今後におきましても、施設内の消毒等を徹底し、予防対策のさらなる強化に努めてまいります。

次に、来年の3年度の行政執行方針の中でも述べましたけれども、職員の派遣及び人事交流についてでございます。

現在、町では、「根室北部廃棄物処理広域連合」、それから「別海町社会福祉協議会」、そして「根室町村会」、さらには「北海道観光振興機構」、これらの4カ所にそれぞれ職員を派遣しているところでございますけれども、このうちの別海町の社会福祉協議会とそれから根室町村会への派遣につきましては、令和2年度をもって終了いたします。

また、令和3年度からは、「根室北部廃棄物処理広域連合」及び「北海道観光振興機構」、これらへは引き続き派遣を継続することに加えまして、新たに「社会福祉法人べつかい柏の実会」、ここへ2年間職員の派遣を予定しております。

また、もう一人、職員の人材育成及び資質の向上を目的としまして、令和3年4月から2年間、本町職員を農林水産省へ派遣し、農水省からも来ていただくということで、人事交流を行うことになっております。

これら職員の派遣や人事交流によりまして、今後における本町の抱えるいろいろな課題解決に寄与し、実情に立脚した政策形成能力のある職員、これらの成長を期待しているところでございます。

報告事項は以上でありますけれども、次に、今後の日程について申し上げます。

本定例会の中でも申し上げておりましたが、地方創生臨時交付金の繰越事業の補正予算に関わる臨時会を3月29日月曜日に開催を予定しております。

大変年度末で忙しいところでございますけれども、改めて議員の皆様には御案内をさせていただきますが、新年度初めを間近に控えまして忙しいとは思いますが、御参集いただきますようよろしくお願い申し上げます。

結びとなりますけど、議員の皆様方におかれましては、令和3年度の町政運営全般にわたり、これまでと同様に御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

また、今、各議会の組織の人員構成が改められたようでございますけれども、新たな職務に就かれる議員の方々は大変とは思いますが、執行側としてもしっかりと議員の皆様方の活動理念、そして政策理念にも寄り添って、より相談をし合い、町のために何が一番よいかということについて、目標を定め取り組んでいくような、そういった令和3年度を迎えたいというふうに考えておりますので、今後とも御理解、御指導、御協力よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 皆さん大変御苦勞さまでした。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員